

豊山町制50周年記念ロゴマーク 使用ガイドライン

1 ロゴマークのデザイン

ロゴマークのデザインは次のとおりとする。

〔カラー〕



町制施行50周年

〔グレースケール〕



町制施行50周年

〔モノクロ〕



町制施行50周年

2 使用における注意事項

- (1) マークとコピーを単独で使用しないこと。
- (2) マークとコピーを組み変えないこと。
- (3) デザインや文字を変形しないこと。
- (4) 他の図形や文字と重ねて使用しないこと。
- (5) 構成要素のサイズバランスは変更しないこと。
- (6) 影をつけないこと。
- (7) 幅 10 mm以下で使用しないこと。